

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県長野市稲里一丁目5番地3

氏名(法人にあっては
名称及び代表者の氏名) ミヤマ株式会社
代表取締役 南克明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 平成 27 年 7 月 7 日

許可の有効年月日 平成 34 年 6 月 30 日



1. 事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分: 積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類

燃え殻(鉛を含むものに限る)/汚泥(水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、トリクロエチレンを含むものに限る)/廃油(引火性廃油、トリクロエチレン、ジクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジメチルベンゼンを含むものに限る)/廃酸(pH2.0以下のもの及び水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、トリクロエチレン、セレンを含むものに限る)/廃アルカリ(pH12.5以上のもの及び水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、トリクロエチレン、四塩化炭素、セレンを含むものに限る)/銻さい(鉛を含むものに限る)

(以上 6項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

「余白」

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 7 月 1 日	新規許可
平成 6 年 1 月 26 日	変更許可 (1項目の追加)
平成 8 年 5 月 24 日	変更許可
平成 9 年 11 月 6 日	変更許可 (1項目の追加)
平成 10 年 7 月 1 日	更新許可
平成 15 年 7 月 1 日	更新許可
平成 19 年 2 月 2 日	氏名の変更
平成 20 年 7 月 1 日	更新許可
平成 24 年 4 月 20 日	優良確認
平成 25 年 10 月 30 日	変更許可 (廃油、1物質の追加)
平成 27 年 7 月 1 日	更新許可
平成 28 年 3 月 22 日	住所の変更

5. 積替え許可の有無 -
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有